

下水道管路施設に対する緊急点検の結果をお知らせします

令和 7 年 1 月 2 8 日の埼玉県八潮市での道路陥没を受けて、流域下水道を対象とした国土交通省からの事務連絡に準じて、公共下水道である本市においても 1 月 3 1 日から市内に設置されている口径 2, 0 0 0 mm 以上の、硫化水素の発生の恐れがある下水道管路施設（污水管・合流管）を対象に目視による緊急点検を実施しております。

これまでの緊急点検の結果、現時点では陥没につながる腐食等の不具合は確認されませんでしたので、お知らせいたします。

1 点検施設数（令和 7 年 2 月 1 4 日現在・約 9 4 %完了※）

国土交通省からの事務連絡に準じ、口径 2, 0 0 0 mm 以上の下水道管路施設を点検の対象としています。

（１）管きょ延長

	合計	（うち污水管）	（うち合流管）
予 定	約 3 8 k m	約 7 k m	約 3 1 k m
実施済	約 3 6 k m	約 7 k m	約 2 9 k m

（２）マンホール数

	合計
予 定	4 8 3 箇所
実施済	4 5 4 箇所

※点検を実施するにあたり、交通規制など調整に時間を要している箇所が残っています。

（残っている箇所は、合流管の延長 2.1 km、マンホール 2 9 箇所です。污水管は完了済。）

2 点検結果

口径 2, 0 0 0 mm 以上の下水道管路施設において、骨材の露出や、管の目地材の劣化等がある箇所を確認しましたが、陥没につながる腐食等の不具合は確認されませんでした。

3 今後の対応

緊急点検の結果、骨材の露出や、管の目地材の劣化等が確認された箇所については、速やかに補修したうえで、適正な維持管理に努めてまいります。

なお、現段階で点検できていない箇所については、関係者との調整が整い次第、速やかに点検を行い、腐食等が発見された場合には、改めて御報告いたします。

問合せ先
川崎市上下水道局下水道部管路保全課 松原
電話 044-200-3557